

第 8 号の 2 様式（第 1 0 条の 2 関係）

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

5年 4月 1日

個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	総合相談ファイル
行 政 機 関 等 の 名 称	東京都板橋区長
個人情報ファイルが 利用に供される事務を つかさどる組織の名称	健康生きがい部 長寿社会推進課 担当 高齢者相談係 電話番号 (3579) 2464
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 利 用 目 的	高齢者総合相談窓口として、高齢者福祉サービス等の相談を受け、相談者 に対する適切なサービスや支援につなげるため、個人情報ファイルを利用 する。
記 録 項 目	1 氏名 2 住所 3 生年月日 4 性別 5 電話番号 6 年齢 7 相談区分（再・新） 8 受付担当者 9 相談項目・相談結果 10 相談日 11 受付方法 12 相談票記入
記 録 範 囲	相談記録 廃止後 10 年
記録情報の収集方法	収集の相手方：相談者及び関係者 収集の手段：口頭及び電磁的記録、文書（写し）
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 旨 の	☐ 含む（上記記録項目の番号 ） ☒ 含まない
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	☐ あり（経常的提供先 ） ☒ なし
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	東京都板橋区総務部区政情報課 〒173-8501 東京都板橋区板橋 2 - 6 6 - 1

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☐ あり（他の法令の規定） ☒ なし	
個人情報 ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理 ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができるとの期間		
備考	業務の名称	総合相談に関する業務
	ファイルに記録される本人の数	約 3,000 人
	その他	